

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	沼津市静浦地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 大川隆夫 (静浦漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	静浦漁業協同組合、沼津市
オブザーバー	静岡県 (静岡県水産・海洋技術研究所)、静岡県漁連

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	沼津市静浦地区 漁業の種類 まき網漁業 (6 経営体) しらす船曳網漁業 (26 経営体) 一本釣り漁業 (68 経営体) 小型機船底曳網漁業 (8 経営体) 養殖漁業 (3 経営体) 合計 86 名が、時期によって上記の漁業に それぞれ携わっている。
-----------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当静浦地区は、南北に約 8 キロメートルに及び、古くから様々な漁業が行なわれてきた。特にイワシ、アジ、サバ漁を主体としたまき網漁業が盛んであり、地域ではこれらの水揚げを背景にした水産加工業者、干物業者などが多数存在し、漁業、水産加工業を主たる産業とする地域として発展してきた。</p> <p>近年、雑節や干物などの水産加工品の需要の低下から水産加工業者の数が著しく減少するとともに、漁業者の高齢化などが進み、当地区の漁業者数も右肩下がりで減少が続いている。</p> <p>沼津市には、漁業の生産活動及び水産物流通の拠点として、県管理の静浦漁港、戸田漁港、市管理の内浦漁港、西浦漁港、井田漁港、地方港湾の沼津港があり、地方卸売市場は 2 つ、沼津魚市場 (沼津魚市場株式会社)、静浦魚市場 (静浦漁業協同組合) が開設されている。</p> <p>平成 24 年の静浦魚市場の年間取扱量は 467 トン、37,496 千円であり、その内、まき網が 421 トン、13,408 千円と水揚数量で 90%、水揚金額で 36% を占めていたが、ここ数年まき網は沼津市場等に水揚げを行っている為、平成 30 年の静浦魚市場の年間取扱量は 48.2 トン、48,313 千</p>
--

円であり、内まき網は0トン、しらすが23.2トン16,741千円、養殖漁業が23.3トン22,622千円となっている。

また、当地区には静浦漁協直売所がある。「無添加の旨さを食卓におくる」ことをモットーに、静浦漁港にあがった新鮮な生しらす・釜揚げしらす、天日干しのアジ・サバ・タチウオ・サンマなどの干物を、一家族で食べきれぬ少量ずつ小分けして手ごろな値段で販売をしている。さらに、毎年12月末には「漁協年末大売出し」を開催し、鮮魚や練り製品など正月用の加工品も扱っている。

(2) その他の関連する現状等

当地区は、都心より高速道路や新幹線等で1時間半程度、東名高速沼津ICから車で30分程度と非常にアクセスがよく、観光地伊豆の入口でもあることから、他県からの訪問者の通り道となっている。釣りやマリンレジャー目的の観光客は一部静浦に足を止めるが、近隣地区へのアクセスがよいため逆にほとんどは通り越してしまう。

水産物の買い物客や、海産物を中心とした食事客の需要はあると思われることから、沼津市と連携して、地区外・県外からの来訪者に足を止めてもらえるような魅力ある当地区のPR・情報発信に取り組む必要がある。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第一期浜プランで事業化を目指したワカメ養殖は、当組合の50歳以下の組合員で構成される静浦漁協青壮年部（構成員15名）を中心に、①経費のかからない、②他の漁業の邪魔にならない、③静浦漁協における新規の取組である、④現在行っている各自の漁業の支障にならない程度の負担である、⑤収入増が見込める事業として、静岡県水産・海洋技術研究所の指導を受けながらワカメ試験養殖を行い、平成30年に区画漁業権の対象種となった。これに伴い、令和元年度に養殖主体を青壮年部から、新たに設立した有志組織である「静浦ワカメ生産組合」に移行し、本格的養殖事業を目指す。青壮年部は、平成29年度から天然ヒジキを収穫し、漁協が加工、販売す

ることで、ワカメに次ぐ新たな収入源となる取組みをしている。また、第一期の目標であった、青壮年部によるしらす加工について、引き続き取組み、直売所等での販売を行う。

次に、これらを主商品として定期的にイベントを開催する。このイベントには青壮年部以外の組合員や、静浦地区内の水産加工業者、干物業者、また農業関係者等にも参加を呼び掛ける。これにより、地域を巻き込みながら市内及び伊豆への観光客などを対象とした、静浦漁協、静浦地区への人の流れの基礎を作る。さらに、商品は、近隣漁協の直売所に置くとともに、JA 施設に流通を試み取扱い箇所を増やし、認知度向上と需要の拡大を目指していく。

これらのイベント開催や販売経験を土台として、現漁協直売所を拡大するとともに、静浦漁協組合員個人が販売スペースを借りて自ら水産物を販売する販売形式について検討を行っていく。同時に、青壮年部、婦人部を主体とした常設の漁協食堂を開業し、組合員からの水産物を直接仕入れて運営していく。

これら水産物販売および食堂では、静浦地区の漁獲物を基本とするため、現在行っているマダイやヒラメの栽培漁業を継続するとともに、資源管理を徹底することにより、組合員の漁獲量の安定的な確保につなげる。

以上の事により、静浦地区を活性化し、新たな消費先を拡大することによって漁協組合員が努力すればそれだけ収入増が見込める新しい仕組みづくり（システム）を目指す。

さらに、コスト削減の対策として、船底清掃を恒常的に行う事で航行時の漁船の抵抗軽減により、消費燃料削減をはかる。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

まき網漁業者においては、月に1度程度満月の夜を挟んで5日間の月夜休みを自主的に設定して、休漁して資源管理に取り組んでいる。

しらす船曳網漁業においては、毎日の操業開始時間を設定していると共に、毎年1月15日から3月20日までを禁漁として資源管理に取り組んでいる。

一本釣り漁業に関しては、沼津市西浦久料沖に禁漁区を設定し、放流稚魚の育成に取り組んでいる。

小型機船底曳網漁業に関しては、5t以上の船舶を使用する場合は毎年5月16日から8月31日、5t未満の船舶を使用する場合は4月1日から9月30日までを禁漁とすると共に、5t未満の船舶は推進機関の馬力を45馬力までに制限し、資源確保に努めている。

魚類養殖業に関しては内浦漁協・静浦漁協漁場改善計画を策定し、漁場の維持管理に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）所得向上（基準年比）1.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><ワカメ養殖等></p> <p>令和元年度に設立された「静浦ワカメ生産組合」は、収益を確実に上げるための養殖規模と販路を確保し、今までの実証試験で培った技術を基に、実際の事業をスタートさせる。青壮年部が、天然ヒジキを収穫し、漁協が加工、販売することで、ワカメに次ぐ新たな収入源となる取組みを継続する。</p> <p><しらす漁></p> <p>青壮年部を中心とする漁業者は、休漁日などに漁協にある加工場を使用し、漁獲したしらすの釜揚げ加工等の製品化に取り組み、「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントに参加し、静浦産しらすの積極的な販売・PR活動を実施する。商品は、近隣漁協の直売所に置くとともに、JA直売所に流通させる。</p> <p><まき網、一本釣り、小型底曳、魚類養殖></p> <p>関係漁業者及び漁協は「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントへの出品販売のために、イワシやサバ、タチウオ、底びき魚など静浦漁協所属組合員の漁獲する地魚を積極的に活用した加工品やお惣菜品などの製品化を目指すとともに、それらの販売方法を検討する。</p> <p><栽培漁業></p> <p>青壮年部は、関係機関と協力してヒラメとマダイの中間育成、放流を継続することで資源の維持増大を図る。</p> <p><魚食普及></p> <p>漁業士、漁協が県水産・海洋技術研究所と連携し、沼津市の小学生（主に静浦、内浦など近隣の小学生および、沼津市の発行する広報で公募した小学生）を対象に水産教室を開催し、漁業体験や料理教室、栽培漁業の周知、稚魚放流などを積極的に行うことにより、水産業への親しみを広げると共に、魚食普及につなげる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁船の燃費向上のため船底清掃を実施し、燃油使用量の基準年 10%削減を図る。</p>

活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 漁業就業者確保・育成対策事業
-----------	-----------------------------

2年目（令和3年度）所得向上（基準年比）1.3%

漁業収入向上のための取組	<p><ワカメ養殖等></p> <p>「静浦ワカメ生産組合」はワカメ養殖を本格的に行い、収益向上を目指す。青壮年部が、天然ヒジキを収穫し、漁協が加工、販売する取組みを継続する。</p> <p><しらす漁></p> <p>青壮年部を中心とする漁業者は、休漁日などに漁協にある加工場を使用し、漁獲したしらすの釜揚げ加工を行い、釜揚げ加工品の、より良い製品化のための内容量やパック形態の見直しや、ちりめんなどの新加工品の試作に取り組み、「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントに参加し、静浦産しらすの積極的な販売・PR活動を実施する。商品は、近隣漁協の直売所に置くとともに、JA直売所に流通する取組みを継続する。</p> <p><まき網、一本釣り、小型底曳、魚類養殖></p> <p>関係漁業者及び漁協は「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントへの出品販売のために、イワシやサバ、タチウオ、底びき魚など静浦漁協所属組合員の漁獲する地魚を積極的に活用した加工品やお惣菜品などの販売方法を検討し、製品形態の改良などの試行錯誤を、漁協直売所での販売を含め、試みる。</p> <p><栽培漁業></p> <p>青壮年部は、関係機関と協力してヒラメとマダイの中間育成、放流を継続することで資源の維持増大を図る。</p> <p><魚食普及></p> <p>漁業士、漁協が県水産・海洋技術研究所と連携し、沼津市の小学生（主に静浦、内浦など近隣の小学生および、沼津市の発行する広報で公募した小学生）を対象に水産教室を開催し、漁業体験や料理教室、栽培漁業の周知、稚魚放流などを積極的に行うことにより、水産業への親しみを広げると共に、魚食普及につなげる。</p> <p>これらの取組みにより、漁業者漁業収入の向上を目指す。</p>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	漁船の燃費向上のため船底清掃を実施し、燃油使用量の基準年 10%削減を図る。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業 漁業就業者確保・育成対策事業

3年目（令和4年度）所得向上（基準年比）5.1%

漁業収入向上のための取組	<p><ワカメ養殖等></p> <p>「静浦ワカメ生産組合」はワカメ養殖を継続し、収益向上を目指す。青壮年部が、天然ヒジキを収穫し、漁協が加工、販売する取組みを継続する。</p> <p><しらす漁></p> <p>青壮年部を中心とする漁業者は、休漁日などに漁協にある加工場を使用し、漁獲したしらすの釜揚げ加工を行い、釜揚げ加工品の、より良い製品化のための内容量やパック形態の見直しや、ちりめんなどの新加工品の試作にひきつづき取り組み、「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントに参加し、静浦産しらすの積極的な販売・PR活動を実施する。商品は、近隣漁協の直売所に置くとともに、JA直売所に流通する取組みを拡大、継続する。以上の取組により単価の向上を図る。</p> <p><まき網、一本釣り、小型底曳、魚類養殖></p> <p>関係漁業者及び漁協は「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントへの出品販売のために、イワシやサバ、タチウオ、底びき魚など静浦漁協所属組合員の漁獲する地魚を積極的に活用し、加工品やお惣菜品などの製品形態の改良などの試行錯誤を、漁協直売所での販売を含め、ひきつづき試みる。以上の取組により単価の向上を図る。</p> <p><栽培漁業></p> <p>青壮年部は、関係機関と協力してヒラメとマダイの中間育成、放流を継続することで資源の維持増大を図る。</p> <p><魚食普及></p> <p>漁業士、漁協が県水産・海洋技術研究所と連携し、沼津市の小学生（主に静浦、内浦など近隣の小学生および、沼津市の発行する広報で公募した小学生）</p>
--------------	---

	<p>を対象に水産教室を開催し、漁業体験や料理教室、栽培漁業の周知、稚魚放流などを積極的に行うことにより、水産業への親しみを広げると共に、魚食普及につなげる。</p> <p>これらの取り組みにより、漁業者漁業収入の向上を目指す。</p>
漁業コスト削減のための取組	漁船の燃費向上のため船底清掃を実施し、燃油使用量の基準年 10%削減を図る。
活用する支援措置等	<p>省燃油活動推進事業</p> <p>漁業就業者確保・育成対策事業</p>

4年目（令和5年度）所得向上（基準年比）9.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><共通></p> <p>漁協は漁協食堂を併設した漁協直売所の規模を拡張するための施設整備の調査設計を実施する。</p> <p>（直売のみでなく、新たに常設の漁協食堂を開設することにより、静浦産水産物の消費拡大を図るとともに、少量でサイズ等が不揃いのため市場で値のつきにくい魚を積極的に活用することが可能となり、魚価向上と漁業者の手取り向上を目指す。）</p> <p><ワカメ養殖等></p> <p>「静浦ワカメ生産組合」はワカメ養殖を継続し、収益向上を目指す。青壮年部が、天然ヒジキを収穫し、漁協が加工、販売する取組みを継続する。</p> <p><しらす漁></p> <p>青壮年部を中心とする漁業者は、休漁日などに漁協にある加工場を使用し、漁獲したしらすを休漁日などに釜揚げ加工を行い、釜揚げ加工品の、より良い製品化のための内容量やパック形態の見直しや、ちりめんなどの新加工品の試作に、ひきつづき取り組むと共に、「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントに参加し、静浦産しらすの積極的な販売・PR活動を実施する。商品は、近隣漁協の直売所に置くとともに、JA直売所に流通する取組みを拡大、継続大する。以上の取組により単価の向上を図る。</p> <p><まき網、一本釣り、小型底曳、魚類養殖></p>
---------------------	---

	<p>関係漁業者及び漁協は「朝ねぼう市」「静浦しらす食堂フェス」「静浦漁協年末大売出し」や、沼津市や他の漁協が開催するイベントへの出品販売のために、イワシやサバ、タチウオ、底びき魚など静浦漁協所属組合員の漁獲する地魚を積極的に活用し、製品形態の改良などの試行錯誤を、漁協直売所での販売を含め、ひきつづき試みる。以上の取組により単価の向上を図る。</p> <p><栽培漁業> 青壮年部は、関係機関と協力してヒラメとマダイの中間育成、放流を継続することで資源の維持増大を図る。</p> <p><魚食普及> 漁業士、漁協が県水産・海洋技術研究所と連携し、沼津市の小学生（主に静浦、内浦など近隣の小学生および、沼津市の発行する広報で公募した小学生）を対象に水産教室を開催し、漁業体験や料理教室、栽培漁業の周知、稚魚放流などを積極的に行うことにより、水産業への親しみを広げると共に、魚食普及につなげる。</p> <p>これらの取り組みにより、漁業者漁業収入の向上を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁船の燃費向上のため船底清掃を実施し、燃油使用量の基準年 10%削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産業共同施設整備事業 省燃油活動推進事業 漁業就業者確保・育成対策事業 農山漁村振興交付金</p>

5年目（令和6年度）所得向上（基準年比）12.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p><共通> 漁協は、漁協食堂を併設した漁協直売所の拡張工事を実施する。漁協食堂と直売をあわせて、地元水産物の消費拡大を図るとともに、少量でサイズが不揃いのため市場で値のつきにくい魚を積極的に活用することにより、魚価の向上と漁業者の手取り向上を目指す。</p> <p><ワカメ養殖等> 静浦ワカメ生産組合による、ワカメ養殖の規模を拡大し、イベントや拡大した直売所での販売をするとともに、漁協食堂でワカメを用いた「ワカメのしゃぶしゃぶ定食」等にメニュー化して販売を拡大する。青壮年部が、天然ヒ</p>
---------------------	--

ジキを収穫し、漁協が加工、販売する取組みを継続する。

<しらす漁>

ボランティアで青壮年部を中心に行っていた釜揚げ加工などを、漁協事業と位置付け、作業主体を職員へ移行し、加工量を増やす事で、市場での魚価上昇を実現すると同時に、より良い形態の製品化を模索し、さまざまなイベントに参加すると共に、新たに、静浦地区内の水産加工業者、干物業者、また農業関係者等と連携し、定期的に静浦漁港内でイベントを開催する。また、イベントだけでなく、拡大した漁協直売所での漁業者へのスペース貸し販売を開始するとともに、漁協食堂でメニュー化して販売を拡大する。商品は、近隣漁協の直売所に置くとともに、JA直売所に流通させる取組を拡大、継続する。以上の取組により単価の向上を図る。

<まき網、一本釣り、小型底曳、魚類養殖>

漁業者及び漁協はさまざまなイベントに参加すると共に、新たに、静浦地区内の水産加工業者、干物業者、また農業関係者等と連携し、定期的に静浦漁港内でイベントを開催し、イワシやサバ、タチウオ、底びき魚など静浦漁協所属組合員の漁獲する地魚を鮮魚や干物、天ぷら種などの惣菜品にして販売する。

また、漁協は、イベントの開催だけでなく、全ての漁業者、およびその他の者へ呼びかけ、拡大した漁協直売所でスペース貸し販売をするとともに、漁協食堂で漁獲物を直接買い取り利用する。

以上の取組により単価の向上を図る。

<栽培漁業>

青壮年部は、関係機関と協力してヒラメとマダイの中間育成、放流を継続することで資源の維持増大を図る。

<魚食普及>

漁業士、漁協が県水産・海洋技術研究所と連携し、沼津市の小学生（主に静浦、内浦など近隣の小学生および、沼津市の発行する広報で公募した小学生）を対象に水産教室を開催し、漁業体験や料理教室、栽培漁業の周知、稚魚放流などを積極的に行うことにより、水産業への親しみを広げると共に、魚食普及につなげる。

これらの取組みにより、漁業者漁業収入の向上を目指す。

漁業コスト削減のための取組	漁船の燃費向上のため船底清掃を実施し、燃油使用量の基準年 10%削減を図る。
活用する支援措置等	共同施設整備事業 省燃油活動推進事業 漁業就業者確保・育成対策事業 農山漁村振興交付金

(5) 関係機関との連携

取り組みの効果が十分に発現されるよう、行政（静岡県、沼津市）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会）、地域団体（静浦ひもの組合）との連携を強める。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 27～令和元年の 5 中 3 平均 漁業所得（地区総額） 円
	目標年	令和 6 年度 漁業所得（地区総額） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

(3) 所得目標以外の成果目標

養殖ワカメ生産量	基準年	平成30年度 :	20kg
	目標年	令和6年度 :	2,000kg
漁協直売所の販売高	基準年	平成27～令和元年の5中3平均 :	9,188千円
	目標年	令和6年度	: 10,106千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>養殖ワカメ生産量は、基準年の20kgは小規模な実証試験段階であるためだが、既に区画漁業権を確保するなど本格的な事業を展開する準備が整っており、目標年には2,000kg/年の規模にまで成長させる計画としている。</p> <p>現漁協直売所の販売高は、H27年9,523千円、H28年9,907千円、H29年5,356千円、H30年9,812千円、R1年8,228千円であり、最多販売高と最少販売高を除いた三年間の平均販売高9,188千円を基準とした。</p> <p>浜プランの計画にある直売所の拡張と食堂利用客の購入により、10%増(10,106千円)の販売増加を見込んでいる。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
農山漁村振興交付金	拡大漁協直売所兼漁協食堂建設など

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。